

第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEM12)

2010 年 5 月 22-23 日 日本・北海道

共同コミュニケ (仮訳)

前文

1. 2010 年 5 月 22 日～23 日に、小沢鋭仁日本国環境大臣の招待により、李萬儀大韓民国環境部長官と周生賢中華人民共和国環境保護部長は北海道を訪れ、第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEM12) を開催した。

三カ国共同行動計画

2. 三大臣は、北東アジア地域の環境協力の推進及び持続可能な開発の達成において TEMM が極めて重要であることを確認し、これまで TEMM の下で、日中韓環境教育ネットワーク (TEEN)、循環経済/3R/循環型社会セミナー、黄砂に関する共同研究、環境産業等、重要な進展がなされてきたことを認識した。
3. 三大臣は、2009 年 10 月に中国の北京で開催された日中韓サミットの「持続可能な開発に関する共同声明」における三カ国の首脳のコミットメントを踏まえ、以下の 10 分野について、3 カ国における 2010 年からの目標と共同行動を示した、「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。
 - ・ 環境教育、環境意識及び公衆の参加
 - ・ 気候変動
 - ・ 生物多様性保全
 - ・ 黄砂
 - ・ 汚染管理
 - ・ 環境にやさしい社会/3R/循環型社会
 - ・ 電気電子機器廃棄物 (E-waste) の越境移動
 - ・ 化学物質の適正な管理
 - ・ 北東アジアの環境ガバナンス
 - ・ 環境産業及び環境技術
4. 三大臣は、共同行動計画に示されたビジョンとスコープ、戦略的アプローチ及び実施取り決めに従って、本計画に示された目標の達成に向け、合意された活動を

着実に実施していくコミットメントを確認した。また、TEMMの下、行動計画全体の進捗状況・達成状況を監督し、指示を与えることに合意した。

日中韓における環境政策の進展

5. 三大臣は、TEMM11以降の各国における環境政策の進展について見解を共有した。三大臣は、日本の「国内の温暖化対策と環境と経済の統合に向けた取組の進展」、中国の「環境保護の取組の2009年における達成と2010年の重要問題」、「経済発展パターンの変更の加速と環境保護に向けた中国の新たな道の探求」、韓国の「Green Koreaに向けた2010年の政策の方向性」についてそれぞれ発表を行った。三大臣は、これら各国の取組は、いずれも明確に環境対策を経済と社会の発展に統合していくという重要な方向に合致しており、北東アジア・地球規模の環境問題の解決に向けた牽引力となるとの認識で一致した。

地球規模の課題に対する環境協力

【気候変動】

6. 三カ国は、気候変動に関する国際連合気候変動枠組条約（UNFCCC）及び京都議定書の目的と原則、とりわけ、共通だが差異ある責任の原則についての約束をあらためて確認し、UNFCCC及び京都議定書の完全かつ実効性のある、持続的な実施を促進するため、共同で取り組んでいく。
7. 三カ国は、COP15/CMP5の成果を歓迎し、2010年末のカンクンでのCOP16/CMP6における肯定的な成果に向けて建設的に行動すること合意する。
8. 公平性と持続可能な開発を基本に、地球規模の気温上昇は2度未満にすべきという科学的な見解を認識しつつ、三カ国は、気候変動の緩和と適応のための政策と活動に関する情報交換の促進のために協調して行動し、知見と好事例を共有し、気候変動に配慮した技術の共同開発及び移転を促進し、費用対効果の高い、プロジェクトベースの、そして相互便益のある温室効果ガス排出削減に貢献する協力活動を促進し、その協力活動の効果を適切な方法で評価する。
9. 三カ国は、適切な時はいつでも既存の国際ネットワークを活用しながら、各国のコベネフィットアプローチ、すなわち、気候変動及び環境問題の双方に対応することを目的としたアプローチについて、その政策と経験に係る情報交換を2010年より開始する。
10. 三カ国は、グリーン成長及び低炭素社会の実現に向けて努力をし、各国の国内状況に基づき、例えば、(1)2010年に中国により開催されるグリーン経済政策セミナー

ーや、(2)グリーン成長及び低炭素社会に関する共同研究を開始することなど、グリーンかつ低炭素な発展を推進する。

【生物多様性】

11. 三大臣は、2010年10月に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（CBD/COP10）の成功に向けて協力するとともに2012年に濟州島で開催される第5回IUCN世界自然保護会議を支持することを確認した。三大臣は、生物多様性の現況と将来の動向に関する科学的情報を政策決定プロセスに活かすことが重要であるとの認識で一致した。このため、三大臣は、生物多様性に関する科学と政策の間を取り持つ地球規模の仕組みが重要であると認識した。三大臣は、UNEP/韓国が6月に釜山で生物多様性と生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム（IPBES）第3回会合を開催することに注目し、その成果を期待した。そして、三か国は、当該会合に積極的に参加するため、それぞれ代表団を派遣する予定である。三大臣は、SATOYAMA イニシアティブ、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ（ESABII）等の国際的・地域的なフォーラムにおける協調的なイニシアティブを通じ、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する共同研究など、三カ国の共同活動を形成・促進し、これらのフォーラムを活用し生物多様性保全の分野での協力を深化させることを確認した。

地域の課題に対する環境協力

【環境と経済の統合】

12. 三大臣は、環境保全の視点を社会・経済活動に織り込むことが、潜在的な需要の顕在化、競争力の強化、持続的発展の基盤整備を通じて21世紀型の経済成長の実現に貢献するとの共通認識を確認した。三カ国は、2010年に中国で「グリーン経済政策」セミナーを開催し、グリーン成長・低炭素社会に係る共同研究を開始するなど、各国の状況に応じつつ、グリーン成長と低炭素社会の実現に向けて協力していくことを確認した。

【黄砂】

13. 三大臣は、本地域の黄砂が優先度の高い共通の課題となっていることから、その防止及び対処の取組を一層推進する必要性を強調した。また、三大臣は、2010年3月13日に日本の札幌で開催された日中韓三カ国黄砂局長会議の努力を評価し、黄砂のモニタリング及び早期警報ネットワークの確立並びに発生源対策の推進に向けて、協力を強化していくことを確認した。三大臣は、発生源対策について、その重要性を認識し、三カ国の参加のもと、発生源対策に関する作業部会が中国で開催されることを歓迎し、そのために必要な協力を進める意思を確認した。さ

らに、三大臣は、これらの共同の取組を一層推進する上で、関連データの提供・共有、予測モデルに関する専門家の参加の重要性等を確認し、モニタリングと予測モデルに関する作業部会が韓国で開催されることを歓迎した。

【汚染管理】

14. 三大臣は、本地域の大気汚染を防止し、水及び海洋環境を保全するための適切な方策を一層推進する必要性を強調した。光化学オキシダント、水環境及び海洋環境に関する早期警報、汚染防止・管理に関する関連の共同科学研究が奨励される。
15. 大気汚染：三大臣は、光化学オキシダントに関する発生源対策の重要性を認識するとともに、本年中国で開催される三ヵ国ワークショップを通じ、具体的な共同研究へと協力を発展させていくことに合意した。また、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）の将来の発展と基盤強化に向けて、第12回政府間会合が本年11月に日本の新潟で開催されることを歓迎した。
16. 海洋ゴミ：三大臣は、「海洋ゴミに関する地域行動計画」（RAP MALI）の進捗及び海岸清掃活動を含む「北西太平洋地域海行動計画」（NOWPAP）の枠組み内での三ヵ国共同の努力を評価し、RAP MALI の活動を促進するために、もう一つの加盟国も巻き込みながら、緊密に協力すること、特に、意識向上及び、海洋ゴミの発生源管理に関する地域の全ての国による海洋ゴミ発生メカニズムの解明に係る科学的知見共有のための研究協力促進のための会合や活動推進のために協力することを合意した。三大臣は、海洋ゴミの解決のためには、各国における陸域・沿岸域での廃棄物および関連物の適正な管理が大きな役割を果たすことに留意した。三大臣は廃棄物及び関連物の適正な管理を含む、海洋ゴミの流失防止のための確固とした施策を各国が強化するとの観点から、前述の共同の努力の必要性を認識した。

【電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動】

17. 三大臣は、E-waste の越境移動により引き起こされる環境汚染に留意した。三大臣は、特に、E-waste の管理、特に違法 E-waste の越境移動の禁止と規制、について協力する意欲を示した。三大臣は、①E-waste 管理と地域の政策協調を強化するための三ヵ国間の協力メカニズムの構築、②情報交換を促進するための各国窓口の設置、③キャパシティービルディング、専門家の交換及び研修に関する協力の推進の可能性を探ることに合意した。

【化学物質の適正な管理】

18. 三大臣は、化学物質管理に関する対話と協力の進展を奨励した。三大臣は、化学物質管理と政策情報交換に関する一層の協力のため継続的に取り組むことを推奨した。

【環境教育、環境意識及び公衆の参加】

19. 三大臣は、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の推進を高く評価した。三大臣は、担当官の環境訓練、三カ国環境教育ネットワーク（TEEN）の発展及びその活動を含む三カ国間の10年間の共同環境教育活動の大きな達成に感謝した。三大臣は、中国によって作成された環境教育読本を参照しつつ、環境教育読本を2010年から作成するために、また、各国で開発した教材に係る情報交換を促進するために協働することを合意した。

TEMM のアウトリーチ

20. 三大臣は、環境分野で東アジア地域の諸国の相互協力を強化する必要性について合意した。三大臣は、東アジア共同体構想及びアジア一体化プロセスに留意し、その中で環境は一つの鍵となる要素であることを認識し、TEMM は、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN+3等の東アジアにおける地域協力を進める上で、重要な役割を果たすべきであることを強調した。三大臣は、東アジア低炭素共同体及びグリーンアジアのようなさまざまなイニシアティブや取組の相乗効果を達成するために取り組むことで、一致した。三大臣は、韓国のムジュにおいて2010年7月5-9日に開催される第六回環境と開発に関する閣僚級会議のUNESCAP準備会合のようなイベントを通じて三カ国のグリーン成長の取組を広げるために協力する。

TEMM13

21. 三大臣は、次回のTEMM13が韓国で開催されることを決定した。日時及び開催地は主催国が提案し、その後、中国と日本が追認する。
22. 三大臣は、三カ国から学生とビジネスの代表を招き、その知識と経験をTEMMに貢献させることについて合意した。

おわりに

23. 三大臣は、本年の会合が実りある成果を収めたことに満足の意を表した。李萬儀長官と周生賢部長は、小沢鋭仁大臣及び開催国日本と、北海道、千歳市、苫小牧市の支援に対して感謝の意を示した。

2010年5月23日 北海道

小沢鋭仁

環境大臣

日本

李萬儀

環境部長官

大韓民国

周生賢

環境保護部長

中華人民共和國